

日本の対ヨーロッパ直接投資の構造と特徴（上）

藤原貞雄

I はじめに——分析の課題と限定

本稿は、先に発表した「わが国対米直接投資の構造と特徴」¹⁾の対をなすもので、ヨーロッパへの直接投資の構造と特徴を先の論文と同じ方法で分析し、米国とヨーロッパという現代の最新の資本主義地帯への日本の直接投資の構造と特徴を全体として明らかにするための基礎的な集計分析を行なうことを目的としている。具体的には、本稿の主要な課題は、ヨーロッパで事業活動を行なっている日系企業を業種別に集計し、後に掲げられた総括表の各欄に示される項目に従って分析をすすめることである。

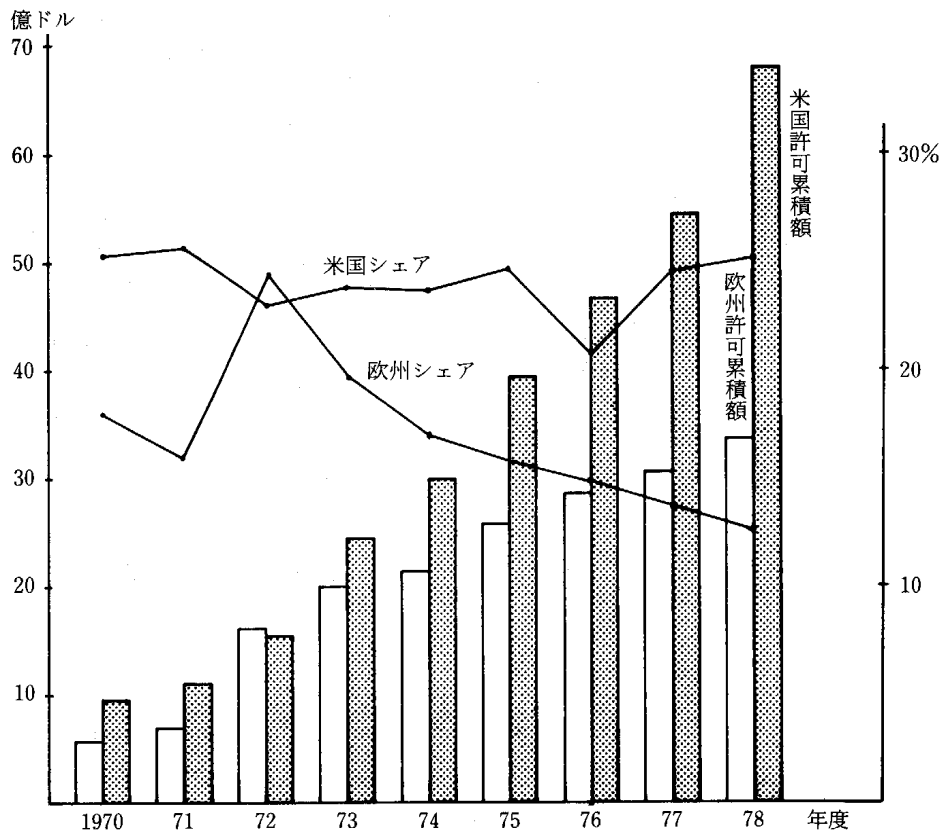
したがって、本稿のテーマとなっている構造なり特徴なりというものは、集計に表われた限りのものであって、必ずしも全面的なものとは言えず、その点で本稿には大きな限定が与えられていることをあらかじめ断っておかねばならない。さらに述べれば、日本資本主義とそこで発展してきた日本の各企業が何故に欧州への資本進出を必然としてきたか、そしてそれはまた日本経済と企業に、さらには世界経済に何をもたらすかという筆者の根本的関心は、本稿からは直接に満足させられ得るものではない。また、それを狙っているものでもない。そうした関心を満足させるには、多くの実証上、理論上の媒介環を設定し、それらを分析総合しなければならない。本稿は、ヨーロッパへの日本の直接投資の実態をまず進出した企業の次元でそれらを集計し分

1) 拙稿「わが国対米直接投資の構造と特徴」、杉本昭七編『現代資本主義の世界構造』、大月書店、1980年。本文中での米国との比較は断わりのない限り、拙稿によっている。

析してみようというのである。より上向した段階での分析は、その後に行なわれるはずである。

最初に、日本のヨーロッパへの直接投資の概況と分析の順序を簡単に述べておこう。1979年3月末現在(78年度末)の対ヨーロッパ直接投資許可累積額は、34.0億ドルである。第1図に示されるように、70年度末が6.4億ドルにすぎなかったから8年間に5.3倍に増大したことがわかる。しかし、この増大率は全直接投資の増大率7.5倍に比較すれば低く、ヨーロッパの占める比率は72年度の例外的に高い比率と比較するならば12.7%と2分の1に低落しているし、70年度と比較しても低下している。したがって、最近のヨーロッパ直接投資の一つの特徴は、その比重の漸減傾向に示される相対的な停滞の傾向であろう。特に同じ先進資本主義地域である北米——実際には米国が90%前後を

第1図 直接投資許可累積額・シェア



〔資料〕 日本貿易振興会『海外市場白書』各年版

占める——への直接投資が77年、78年度と大きく伸び、78年度末にその比率を25.2%と増大したことと比較すれば対ヨーロッパ直接投資は北米へのそのちょうど半分の位置にあることがわかる。同じ先進資本主義地域でありながらヨーロッパへの直接投資は何故、相対に停滞しているのか、何故、米国の半分の位置にとどまっているのかが明らかにされる必要がある。

さらに第1表から直接投資の内容をみれば、78年度末の産業別構成では、鉱業25.3%、サービス・その他24.5%、金融・保険16.7%、製造業15.3%、商業15.2%の順となっている。しかし、この累積統計は分析目的からはあまり有用でない²⁾ 次節で取上げる商業投資は件数でこそ全体の46%を占めるが、累積金額で15%余りにしかならず、商業投資があたかも低水準にあるかのような外観を与えるが、ヨーロッパにおける日系進出企業の事業活動の実態から言えば、最も高い比重と最も重要な位置を占めている。この点では、米国の場合と全く同様であり、日欧貿易との関連で商業投資分析を行なうことが極めて重要である。逆に製造業投資は、金額では商業投資と同水準にあるが、その内実はⅢ節で分析されるように生成過程にあり、その投資誘因と立地構成の特徴が明らかにされる必要がある。欧州への直接投資の特徴の1つは金融業・保険業が、他地域と比較して最も大きいことである。北米と比較しても件数でより多く、金額で1.3億ドル程度少ないだけである。その理由が分析されなければならない。そして、最後に9大総合商社の欧州における活動と位置が分析される。欧州でも総合商社は最も積極的な投資家であり、企業進出の促進者である。

2) たとえば鉱業が最大となっているのは、在ヨーロッパ機関を経由する他地域への投資（アブダビ海洋鉱区権の取得）が統計上ヨーロッパへの直接投資とあらわれているため、産業別構成を検討する場合には、この点を念頭に置く必要がある。本稿では鉱業投資は取り上げない。

第1表 対ヨーロッパ・EC 直接投資推移 () 内はEC, 金額100万ドル

	1975年度未累計		1975年度		1976年度		1977年度		1978年度		1978年度未累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農 業	5	3	-	-	1	0	-	0	-	-	6	3
林 業	10	852	-	-	-	7	-	-	-	-	9	859
製 造	14	25	3	6	1	5	3	0	2	1	22	38
食料品	15	14	2	4	5	6	4	13	13	73	38	110
織物			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材・紙パルプ	24	49	5	4	7	6	3	6	7	16	46	81
化学	9	32	4	2	2	5	21	16	83	30	117	85
鉄・非鉄	36	51	6	8	3	6	4	6	5	10	50	80
機械	21	20	3	4	3	9	2	5	4	13	32	51
電気	4	4	1	0	2	4	-	0	1	3	8	11
機械	28	19	11	11	4	7	5	12	14	18	60	66
その他												
小 計	151	214	35	40	27	49	42	58	129	162	373	521
建 設	5	3	1	0	2	1	1	3	2	3	11	11
商 業	577	194	67	66	74	93	66	67	80	98	851	515
金 融・保 険	93	268	12	160	12	68	7	39	4	35	112	568
サービス・その他	202 ¹⁾	608 ¹⁾	10	58	25	115	28	47	19	17	231	832
不動産・支 店	101 ²⁾	44 ²⁾	20	8	14	3	19	6	17	8	264	89
合 計	1,144	2,186	145	333	155	337	163	220	251	323	1,857	3,398

[注] 1) 不動産を含む
2) 支店のみ

[資料] 大蔵省国際金融局

II 日欧貿易と商業投資

通産省の『わが国企業の海外事業活動 (第 8 回調査)』³⁾——以下『第 8 回調査』——によれば、1977年度の日本の欧州現地法人446社の年間売上総額3.6兆円のうち商業280社の売上高は2.7兆円で全体の75%を占めている。(総括表Ⅳ, 参照) またこれを1社当り年間売上高で比較すれば、商業97.8億円は製造業の20億円のほぼ5倍となる。さらに現地法人総資産に占める商業部門の比率67%, 従業員比率41%も商業部門の比重の高さを示すに十分である。このような商業投資は、前稿において述べたように、主として日本と現地との貿易、特に日本の輸出品構成と輸出の時間的、空間的発展径路に規定されながら展開してきた。したがって最初に日欧貿易の推移と特徴を概観しておくのが便利であろう。

1. 日欧貿易の推移と特徴

西ヨーロッパ諸国 (ユーゴスラビア, トルコを含む) の1978年の貿易総額1兆1,300億ドルは同年の世界貿易総額2兆4,200億ドルの47%を占めており、巨大なことで知られる米国の貿易3,300億ドルの約3.5倍にもものぼる。ヨーロッパそしてその大宗を占める EC 諸国⁴⁾こそは世界最大の貿易市場と言わねばならない。日本の輸出総額に占めるヨーロッパの比重は77年で16.2%, 輸出では7.9%である。比較のために米国をみれば、輸出は24.5%, 輸入は17.5%を占めており、日本の貿易に占めるその比重は米国市場の巨大性以上のものを示している。他方、貿易総額 (1.400億ドル) ではヨーロッパの7分の1

3) 通産省産業政策局。「わが国企業の海外事業活動 (第 8 回調査)」昭和54年版, 大蔵省印刷局, 1980年。

4) EEC, ECSC, EURATOM の3共同体の理事会, 委員会は1967年7月に「欧州3共同体に単一の理事会および単一の委員会を設置するための条約」によって EC に統合されたが, EC は3共同体を総称するのであって, 3つの共同体各々は形式上別個に存在し機能している。したがって厳密には EC の政策, EEC の政策というように使い分ける必要があるが, 本稿では60年代を EEC, 70年代を EC と単純に使い分けてあるだけである。

にしかならない東南アジアは輸出で21.2%、輸入で19.9%と市場規模以上の比重を日本貿易において占めている。

このように貿易総額で見れば、日本の貿易においてヨーロッパの比重は、米国、東南アジアに次ぐ第3位の市場であり、必ずしも高いとはいえないが、貿易商品を至細に検討すれば、ヨーロッパ市場のもつ重要な意義は明らかである。日本の産業構造は60年代以降の急速な重化学工業化から、70年代後半には電子技術を内包した機械工業を中軸とする産業構造への変動過程にあり、輸出構造もこれを反映して大きな変動を経験している。その最たる現象は重化学工業化の象徴であった鉄鋼を中心とする金属品の輸出の比率が74年の25%から78年の16%へと急激に低下し、それに替わって機械機器の輸出が50%から64%へと急上昇したことである⁵⁾

対ヨーロッパ輸出の推移を見るならば、第2表からも明らかのように、10年間に急激な輸出品構成の変化を示している。繊維を中心とする軽工業品は60年代末にはなお22.4%を占めていたが、78年にはもはや10.7%しか占めず、重化学工業品の比重が86.2%を占めるに至っている。なかでも機械機器は47.3%から76.6%へと6割あまりも大巾に比重を増している。その2大要因は電機が11.2%から21.9%へとほぼ2倍に比重が増したことと、輸送機械が21%から34.7%へとやはり6割あまり伸びたことである。とくに69年には輸送機械の4分の3は船舶であったが、78年には4割に低下し、替わって乗用車の比重がかつての3.4%から39%——全体の13.7%——へと12倍近く増大したように輸送機械の内容構成に大きな変化が生じていることに気がつく。特にヨーロッパ全域では乗用車と船舶は共に20億ドル強とほぼ同じ比重を占めているがECだけをみれば乗用車の比重が急増している。

機械機器の輸出先としてのヨーロッパの比率は78年に18.1%と東南アジアの19.4%に2位をゆずり3位となったが、家庭用ミシン、カラーテレビ、ラジオ類、テープレコーダ類、CBトランシーバー、乗用車、電卓、自動データ処理機、カメラ、8ミリ撮影機、電子式複写機などではヨーロッパは米国に

5) 数値は特に断わらない限り、『通商白書』各年版による数値である。

単位 億ドル、名目価額

第2表 対ヨーロッパ・EC輸出の推移

	1969年		1973年		1974年		1975年		1976年		1977年		1978年	
	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC
総額	20.5	9.7	64.3	44.0	83.9	59.7	80.0	56.8	106.6	72.3	128.5	87.4	147.4	111.0
〔軽工業品〕	〔4.6〕	〔2.5〕	〔8.4〕	〔6.2〕	〔9.4〕	〔7.0〕	〔8.7〕	〔6.5〕	〔10.7〕	〔8.2〕	〔13.2〕	〔10.0〕	〔15.8〕	〔12.7〕
織維品	1.8	1.0	2.1	1.5	2.9	2.0	2.3	1.7	2.6	1.9	3.0	2.3	3.4	2.8
〔重化学工業品〕	〔14.2〕	〔6.3〕	〔52.8〕	〔35.4〕	〔68.8〕	〔48.0〕	〔67.0〕	〔46.8〕	〔92.2〕	〔61.1〕	〔111.6〕	〔74.2〕	〔127.0〕	〔94.5〕
化学品	1.4	0.9	3.1	2.6	6.1	5.0	3.9	3.1	4.5	3.5	5.0	3.9	6.0	4.8
鉄	2.4	1.3	5.9	3.5	8.7	4.3	10.4	5.8	11.5	5.0	7.8	4.0	4.9	2.9
機械	9.7	3.7	42.3	28.1	49.2	34.2	50.5	36.2	73.8	50.6	96.0	64.1	112.9	84.2
一般機械	1.9	1.2	6.6	5.0	8.3	6.0	9.3	7.4	11.1	8.7	12.4	9.3	15.1	12.1
(事務用機械)	(0.6)	(0.4)	(1.9)	(1.4)	(2.0)	(1.5)	(2.5)	(2.0)	(3.2)	(2.6)	(3.2)	(2.6)	(4.8)	(4.0)
電気機械	2.3	1.3	11.8	9.8	13.4	10.9	13.1	10.5	19.3	15.3	23.6	18.6	32.3	27.0
(通信機器)	(1.0)	(0.6)	(6.0)	(4.9)	(6.9)	(5.4)	(6.8)	(5.4)	(10.1)	(7.8)	(11.8)	(9.4)	(15.0)	(12.5)
(熱電子管)	—	—	(0.7)	(0.7)	(0.8)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(1.1)	(0.9)	(1.6)	(1.3)	(2.2)	(1.7)
輸送機械	4.3	0.4	19.4	9.5	22.1	12.9	22.0	13.5	35.3	20.0	49.0	26.9	51.2	32.7
(乗用自動車)	(0.7)	(0.2)	(5.1)	(3.6)	(5.1)	(3.6)	(8.3)	(6.3)	(12.4)	(9.4)	(15.2)	(11.3)	(20.2)	(16.9)
(二輪自動車)	(0.1)	(0.1)	(1.2)	(1.1)	(1.8)	(1.6)	(2.2)	(2.0)	(3.0)	(2.8)	(3.5)	(3.2)	(5.0)	(4.6)
(船舶)	(3.3)	(0.4)	(11.5)	(4.1)	(13.6)	(6.9)	(9.6)	(4.0)	(17.2)	(6.0)	(26.2)	(9.9)	(20.8)	(7.9)
精密機械	1.2	0.8	4.6	3.8	5.4	4.4	5.9	4.9	8.1	6.7	11.0	9.2	14.3	12.4
(写真機)	(0.3)	(0.3)	(1.0)	(0.4)	(1.1)	(0.4)	(1.3)	(0.6)	(1.5)	(1.4)	(2.1)	(1.9)	(2.5)	(2.4)
(静電複写機)	—	—	—	(0.4)	—	(0.5)	—	(0.5)	(1.3)	(1.2)	(1.7)	(1.6)	(2.7)	(2.6)

〔資料〕「通商白書」各年版より作製。

第3表 ヨーロッパの全輸入に
占める日本のシェア

(1977年,%)

機 械 機 器	6.9
一 般 機 械	3.1
軸 受	10.5
事 務 用 機 械	5.3
電 気 機 械	7.5
通 信 機 器	18.8
ラ ジ オ	38.5
雑 製 品	5.2
光 学 機 械 等	13.3
時 計	14.3
テープレコーダー等	36.3
鉄 鋼	6.2

〔資料〕通産省『通商白書・各論』昭和54年版

次ぐ輸出市場となっており、東南アジアはこれらの品目では遠く及ばない。

これらの商品についてヨーロッパがいかに高いシェアを占めるかは第3表に示されている。以上の商品は幾つかのグループに分類できる。第1は家庭用ミシン、ラジオ、テープレコーダー類、カメラ、8ミリ撮影機のように日本が比較的早期に高い技術水準を確立し、強い競争力をもっている商品である。これらは商品のライフサイクルでは成長期の後半から成熟期にある商品である。第2は最新のエレクトロニクス技術を応用した自動データ処理機、電子

式複写機のような資本財で成長期にあり、技術的には国際的競争が激しい商品である。CBトランシーバー、電卓のように商品としては若い商品も、これらのグループに入る。第3は乗用車のように極めて高い国際競争力を獲得した高額の耐久消費財である。これらの商品は、70年代に日本の輸出産業の基軸商品となった商品であり、先進資本主義国間貿易のいわば花形商品であった。ヨーロッパは北米と並んで、これら商品を大量に需要し得る市場であり、ここで販路を維持拡大し得るか否かは、各企業の規模の経済の享受の可能性を含め、企業間競争に大きな影響を及ぼす。このような事情がヨーロッパへの輸出マーケティングの外延的拡張と内包的深化を求めて商業投資の急速な増大をもたらすのである⁶⁾

6) 商品特性の分析と企業レベルでの成長戦略分析とを総合し、日本企業の国際化の可能性と必然性を明らかにした勝れた著書として、衣笠洋輔『日本企業の国際化戦略』、日本経済新聞社、1979年、がある。参照されたい。

2. 商業投資の構造と特徴

商業投資は、日本とヨーロッパとの貿易関係に規定され発展してきた。貿易の発展が商業投資を促し、また現地での商業活動の強化が日本の親会社の対ヨーロッパ輸出をより容易にするという相促的關係は、商業投資の業種(取扱商品)、進出地域、進出時期の構成に明瞭に示されている。これが商業投資の第1の特徴である。この点を総括表に従って確認しよう。

(1) 対ヨーロッパ輸出品構成と現地の日系商業企業の業種構成は、ほぼ対応的な関係にある。総括表から明らかなように、商業479社のうち電機、機械、商業一般、精密機械、輸送用機械の上位5業種378社は全体の79%を占めている。このうち商業一般を除く他の4業種は第2表に示されたように対ヨーロッパ輸出品構成においては電機の22%を先頭にそれぞれ10%前後を占め、合計では55%を占めている。このことは、国際競争力が強い商品ほど、現地への商業投資が積極的に行なわれ、それがまたその商品の輸出を促進するという前述の関係を物語っている。ただし、このことは全ての商品に妥当するわけではない。船舶のように輸出総額の14.2%を占めているが、商業投資がほとんどなされていない業種もある。

船舶はもともと受注生産であり、市場の拡大のために積極的な商業投資を必要としないからである。逆に化学製品のように輸出では全体の4.1%にしかならないが進出社数が19社と比較的多い場合もある。化学の場合は第4表にも示されるように輸入では総額の19%を占め、傾向的に大巾な対日出超となっており、ヨーロッパの優位が確立している業種である。現地の19社は医薬品6社、インク・塗料4社、フィルム3社、その他化学6社となっている。ほとんどが国内市場では強い競争力をもつ大手メーカーの手による、ヨーロッパ市場の開拓と市場、新製品、技術などの情報収集を目的とした商業投資である。化学という、粗い産業分類では日本はヨーロッパとの間では劣位にあるが、もっと細かな業種あるいは商品でみるならば、日本の代表的メーカーは高い国際競争力を獲得しており、そうした業種、商品のメーカーは積極的な海外

市場の開拓に踏み出すのが一般的であり、化学はそうした産業の典型といえよう。では日本の輸入と商業投資との関連はどうであろうか。この点については、後出第5表からも明らかなように輸入取扱額に占める現地法人の比率

第4表 ヨーロッパ・ECからの輸入の推移

(単位 億ドル, 名目価額)

	1969年		1973年		1974年		1975年	
	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC
総額	14.7	8.2	40.4	31.8	52.0	39.8	43.5	33.7
〔食料品〕	〔1.3〕	〔0.8〕	〔4.0〕	〔2.8〕	〔5.3〕	〔3.6〕	〔5.9〕	〔4.1〕
〔加工製品〕	〔12.5〕	〔7.1〕	〔34.2〕	〔27.4〕	〔43.1〕	〔33.7〕	〔35.2〕	〔27.5〕
化学品	3.3	2.1	8.0	6.5	10.9	8.8	8.3	6.4
機械機器	5.8	3.3	13.2	10.4	16.7	12.9	15.4	11.9
一般機械 (事務用機器)	4.1 (0.7)	2.5 (0.5)	7.9 (1.8)	6.4 (1.6)	10.3 (2.0)	8.3 (1.7)	8.8 (1.7)	7.1 (1.5)
電気機械	0.7	0.4	1.9	1.6	2.5	2.1	2.2	1.9
輸送機械 (乗用自動車)	0.4 (0.2)	0.2 (0.2)	1.8 (0.9)	1.6 (0.9)	1.8 (1.1)	1.5 (1.1)	2.1 (1.3)	1.8 (1.3)
精密機器 (科学光学機器)	0.4 —	0.2 —	1.7 (0.9)	0.8 (0.8)	2.1 (1.1)	1.0 (0.9)	2.2 (1.3)	1.1 (1.0)
その他の製品	2.8	1.7	13.0	10.6	15.5	12.0	11.6	9.3
繊維	0.7	0.4	3.8	3.3	4.9	4.2	3.7	3.1

	1976年		1977年		1978年	
	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC	ヨーロッパ	EC
総額	49.0	36.2	55.3	41.9	80.5	60.7
〔食料品〕	〔6.0〕	〔4.0〕	〔6.8〕	〔4.7〕	〔9.1〕	〔6.4〕
〔加工製品〕	〔37.7〕	〔29.2〕	〔43.6〕	〔34.7〕	〔62.0〕	〔49.9〕
化学品	9.9	7.9	11.3	9.0	15.3	11.7
機械機器	15.8	11.9	18.1	14.6	26.2	21.9
一般機械 (事務用機器)	7.5 (1.4)	5.8 (1.3)	8.9 (1.5)	7.2 (1.3)	10.7 (1.3)	8.7 (1.1)
電気機械	2.8	2.3	3.5	3.0	4.2	3.5
輸送機械 (乗用自動車)	3.3 (1.3)	2.6 (1.3)	3.1 (1.8)	2.8 (1.8)	7.8 (3.1)	7.4 (3.0)
精密機器 (科学光学機器)	2.2 (1.5)	1.3 (1.2)	2.6 (1.8)	1.6 (1.5)	3.5 (2.5)	2.2 (2.1)
その他製品	11.9	9.4	14.1	11.2	20.5	16.3
繊維	3.6	3.1	4.3	3.7	6.0	1.4

〔資料〕 第2表に同じ。

は25.9%にすぎず、支店・駐在員事務所の果す役割が大きい。しかも国内親会社は卸売業・小売業の比率が83.7%と圧倒的に高い。またデータ・ベースの『総覧』によっても、輸入目的にヨーロッパ商業投資を行なっている例は、本来の貿易業者やデパートを除けば多くない。ただし、日欧貿易の不均衡拡大のなかでヨーロッパからの輸入促進が日本にとって大きな課題となっているため、現地商業法人が二義的な活動として行なってきた輸入が今後活発になってゆく可能性は強い。いずれにしても輸出の場合に見られたような相促的關係は、現在までのところ見られない。むしろこのような関係は、当然ながら、ヨーロッパ諸国の対日商業投資の活発化によって基本的にはもたらされるものであろう。

(2) 総括表 I から明らかなように、ヨーロッパ内部での進出先は EC に85%と集中し、さらに EC 内部では西ドイツ (33%)、イギリス (17%) に集中し、両国でほぼ50%を占めている。その理由は、まず両国が対日貿易ではヨーロッパでは図抜けた比重をもっていることである。西ドイツは78年の日本の対ヨーロッパ輸出の25%、イギリスは16%を占めており、両国で41%を占める。同様に輸入でも42% (25%、17%) を占め、他の諸国の追随を許さない。しかも両国は前述の商品群の輸出先としても高い比率を占めていることは言うまでもない。しかし、両国への商業投資の比重が高いことは単に日本との貿易関係からのみ説明されてはならない。国際市場としてのヨーロッパ市場の特徴はヨーロッパ域内諸国との貿易の比重がきわめて高いことである。78年でみれば、域内 (在欧 OECD 諸国) 輸出は65%、輸入は63%を占めており、米国ですら、ヨーロッパの総輸出の6.4%、総輸入の7.6%を占めるにすぎず、日本にいたっては輸出の1.1%、輸入の2.7%を占めるにすぎない。ところが域内にあって西ドイツはヨーロッパ諸国の最大の貿易相手国であり、イギリスもまた有数のそれである。したがって、両国に日系商業企業が位置することは、商業活動の範囲をヨーロッパ全域に拡大することを容易にするのである。『第8回調査』によれば、在ヨーロッパ日系商業企業の商品の仕入先は日本50.6%、現地18.9%、第3国30.5%であり、他方、仕向地は現地51.1%、

第3国32.2%，日本16.7%となっている。仕入、販売の両側面において第3国——大部分がヨーロッパ域内と推察される——の比重が3割をこえているが、この事実は商業投資先国が必ずしも、日本との貿易関係によってのみ決定されてはいないことを暗示しているようである。

(3) 進出時期の点では次のようである。総括表IIからも明らかなように、日本のヨーロッパ商業投資の歴史自体も比較的浅い。商業企業の営業開始時期はI期12%，II期11%と60年代末までにようやく23%が進出を遂げたにすぎず、III期34%，IV期29%と70年代になってから爆発的に増大した。これには幾つかの要因が重なり合って作用しているが、70年代に入ってから日本の対ヨーロッパ輸出の急増が商業投資を活発化させたことは明らかである。この点では米国への商業投資が、質量共に高い位置を占めていた日米貿易に規定され、60年代までに4割弱の展開を示していたことと比較するならば、ヨーロッパ商業投資はかなり遅れながら展開されており、III，IV期のような爆発的な増加はないにせよ、日欧貿易の発展によって、現在も未だ持続的な増加の過程にあるといえよう。

次に商業投資が、きわめて高い比重をもち、かつ日本とヨーロッパとの貿易と相促的な関係において発展してきたという特徴をもちながらも、他面では、対米商業投資と比較するならば、商業投資としての未展開な側面をもつことを第2の特徴としてあげよう。第5表は78年度の貿易業態統計表であるが、同表が示すように、在ヨーロッパの貿易事業所数は708であり、うち現地法人⁷⁾は351、支店・駐在員事務所・その他は357でほぼ半々となっている。商業投資が連絡員の派遣→駐在員事務所設置→支店開設→現地法人化の

7) 『貿易業態統計表』における現地法人351社は、同表の調査表の記入注意事項によれば、「実質的には日本商社の在外貿易事業所であるが、形式的に現地法人として設立されたもの」であり「支店的機能を営むための現地法人」以外は含まないとされている。このような現地法人に相当するものは、実質的には総括表IIIの100%の子会社349社および50～100%の52社のうちの幾つかの会社がこれに相当しよう。総括表の数値が『貿易業態統計表』には含まれていない1978年4月以降の38社——ただし全ての出資比率の会社を含む——を含んでいることを考慮すれば「貿易業態統計表」と総括表の数値は比較的近いものと考えられよう。

第5表 ヨーロッパにおける日本の貿易業者

(1978年3月末現在)

	在事業所 在外貿易 数	在外貿易従業者数 (人)			取 扱 額 (百万ドル)					年営 業 間費 (百万 ドル)	法資 本の 額 (百万 ドル)
		合 計	本 人 社 派 遣 員	現 地 採 用 員	合 計	日 本 か ら の 輸 出 額	日 本 へ の 輸 入 額	駐 在 員 取 引 額	仲 介 貿 易 額		
現 地 法 人	351	11,955	1,837	10,118	11,034	6,871	1,544	214	2,405	612	380
支 店	31	1,114	363	751	9,548	1,956	4,317	800	2,475	56	—
駐在員事務所・その他	326	1,526	704	822	736	507	102	26	101	126	—
<親会社の業種>											
卸売業・小売業	315	6,959	1,347	5,612	18,147	7,404	4,989	912	4,842	340	196
製造業	371	7,497	1,499	5,998	3,122	1,928	947	115	132	449	192
百貨店・その他	22	139	58	81	48	1	28	12	7	6	3
合 計	708	14,595	2,904	11,691	21,317	9,333	5,964	1,039	4,981	795	391

〔資料〕 通産省通商政策局『貿易業態統計表』1978年版より計算。

- 〔注〕 1. 卸売業・小売業の在外貿易事業所数の内分けは法人141, 支店22, 駐在員事務所その他152である。製造業は同様に202, 9, 160である。百貨店その他は, 同様に8, 0, 14である。
2. 法人資本額は, 親会社の業種別に計算した結果と現地法人資本額合計が一致しない。
3. 合計額は四捨五入のために一致しない欄がある。

径路を歩むのを一般的とすれば, 現地法人の比率が高いほど商業投資も完成に近いことになる⁸⁾。

同年の米国をとれば, 事業所数821のうち, 現地法人が565社と全体の69%を占めているのであり, この点では明らかに未展開であるといえよう。さらに1977年度の全事業所の取扱額, すなわち日本からの輸出93.3億ドル, 日本への輸入59.6億ドル⁹⁾は, 同年の通関統計による輸出額128.5億ドル, 輸入額55.3億ドルの各々73%, 108%である。一般に商業投資が増加すれば, 輸出

8) このような発展径路は本来の貿易商社よりもメーカーの手による商業投資の場合により一般的であろう。食料や工業原材料を扱かう場合よりも耐久消費財や機器類など資本財の場合の方がアフターサービスの必要や相手国におけるマーケティングの必要から現地法人化のより大きな必要性がでてくるからである。この点で、『貿易業態統計表』では親会社が製造業の場合, 現地事業所がどの程度, 現地法人なのか, 支店, 駐在員事務所なのかは明らかでない。

9) 日本への輸入のうち43.2億ドルは支店への取扱いによるものであり, そのうち41.5億ドルはイギリスの18の支店の取扱いである。つまりイギリスの支店が全体の69.6% (1976年度は69.9%) を占める計算になる。これは, 他の事業所が日本への輸入については比較的小さな役割しか果たしていないことを示している。

入は本国親会社と現地事業所との間で行なわれる比重が高くなる、つまり現地事業所取扱額が増加する。上の数字は米国の輸出100%、輸入107%、と比較すれば輸入では全く同率であるが、輸出ではかなり低いといえよう。さらに米国では取扱額のほとんど(98%)が、現地法人の手によるものであるが、ヨーロッパでは現地法人の取扱額の比率は輸出で74%、輸入で26%、また合計でみても52%を占めるにすぎず、この点でも商業投資自体の未成熟がうかがわれるのである¹⁰⁾

最後に、ヨーロッパへの商業投資がヨーロッパとその周辺地域を対象としたロジスティクスのうえに孫会社、親子合弁会社などの形態を発展させる傾向を強めていることを重要な特徴としてあげておきたい。日本の親会社がヨーロッパの各国にそれぞれ子会社を設立する例は少なく、ヨーロッパ全域あるいはヨーロッパの特定のエリア、さらには東欧、中近東、アフリカ、米国への販路拡張の拠点として子会社の立地国、立地都市が選択されるのが普通である。特にメーカーが商業投資を行なう場合には、西ドイツ、ベルギー、オランダなどにヨーロッパ全域を統轄地域とする拠点子会社を設立し、この拠点子会社が核となって上述のロジスティクスに基づいて孫会社を増殖する例が増えている。総括表Ⅲに示されるように、日系商業企業479社のうち73社には主に在ヨーロッパの既存日系企業が資本参加しているが、うち39社(全体の8.1%)は100%の完全孫会社であり、日本の親会社とヨーロッパの子会社との合弁会社11社を加えれば10%あまりが孫会社となる。こうした孫会社の増大は、全体としては未展開な商業投資を組織的、系統的に強化する典型的な方法となっているといえよう。また、このことは他面では拠点子会社が、本国親会社からの出資を不要とするほどに販売利益を蓄積し、これを孫会社の設立資金に投資しえるまでに成長したこと、あるいは現地での外部からの資金調達能力を高めてきたことを物語っていることは言うまでもなからう。この点では後述するようにヨーロッパに進出した日本の銀行の支店、子会社

10) ただし、以上の点は、統計上、イギリスの支店——特に9大総合商社を中心とした——の果す特別に過大な機能によって得られた結論であることを考慮する必要がある。

の果たした役割は大きい。

商業活動を経営部面にまで入って検討すれば、さらにいくつかの特徴をあげることができるが、以下では進出企業数の多い上位5業種に限定して、それらの現況を要約するにとどめよう。

3. 上位5業種の特徴

一般 一般の80社は、取扱い商品が特定されず、貿易、商事一般を営む商社である。うち47社は9大総合商社の現地法人である。残りも本来の貿易業者である。60年代の進出が44%、70年代が45%とほぼ2分されているが9大総合商社の現地法人の設立は60年代に多い。米国への一般商社の進出が60年代に78%、Ⅲ期までに98%を終えていたことと比較すれば、ヨーロッパへの進出は遅れている。一般商社が集中しているのは西ドイツとフランスで両国で45%を占めている。逆にイギリスでは4社と少ない。イギリスでは9大総合商社は支店を開設し現地法人化はしていない。資本金100万ドル以上が39%と商業企業の中では比較的規模が大きい。それは総合商社の現地法人の規模が大きいからで、それ以外では従業員、資本金規模とも小さい。国内の親会社が単独で完全子会社を設立する例が圧倒的である。(総合商社については後述)

機械 機械87社のうちで大きな比重を占めるのは、ベアリング、ミシン、事務機などでその他には繊維機械、建設機械、農業機械などもあるが少数である。ミシン、ベアリングなどの進出は60年代にも見られ比較的早い。事務機その他は70年代の進出である。全体的には4社のうち3社が70年代の進出となっている。総括表Ⅲからも明らかなように、総合商社が、これに参加するケースが多いのがこの業種の特徴で、繊維機械、建設機械などでは総合商社が単独で子会社を設立している。総合商社の場合は、現地法人が参加する例がほとんどで、日本の親会社が出資する例は少ない。またメーカーの海外子会社(米国法人を含む)が出資する例もある。資本金は50万ドル未満が60%

と多く、全体として規模の大きいものは少ない。これらの商業企業の89%はEC諸国にあり、西ドイツ26社、イギリス17社と全体の半数が両国に集中している。

電気機器 137社は全体の3割弱を占める最大の業種である。西ドイツ44社、イギリス30社で全体の56%を占めているが、幾つかの国を除いてほぼヨーロッパ全域に広がっている。60年代の進出は15%で、76%が70年代の進出である。米国の場合では、4割以上が60年代に進出し、主要な家電、音響、通信機メーカーのほとんどが同時期に進出を終えたのに対し、ヨーロッパでは70年代になってようやく進出が本格化した。V期では電子部品メーカーや専門メーカーの進出が目立つようになった。メーカー単独による設立がほとんどで、8割近くが完全子会社であり、総合商社の参加例は少ない。約半数が資本金50万ドル未満の規模であるが、他方、家電総合メーカーの手による販売会社の規模は大きく、100万ドル以上も3割近くを占め、規模が両極に分かれている。注目すべきは、各メーカーのヨーロッパ拠点子会社が各国に販売会社を設立する方式が増大していることである。ソニーの場合は1960年にスイスに設立されたソニー・オーバークーズ社(資本金3,900万スイス・フラン)が全額出資するかあるいは日本のソニーと合併で各国に販売会社を設立しているが、このような進出方法が比較的早くから行なわれてきた事が際立っている。完全孫会社も25社と全体の2割近くを占めている。当然のことであるが、このような傾向は70年代になって強まっている。

輸送用機器 35社は、自動車、同部品・付属品、オートバイが中心である。西ドイツが11社と最も多く、イギリス、ベルギー、オランダ、フランスにほぼ同数進出している。オートバイが60年代の進出で、70年代になって自動車や同部品が進出しており、全体としてみれば、66%が70年代に進出している。メーカーやメーカーの系列販売会社による輸入販売会社の設立が多数であるが、総合商社の参加する例は機械に次いで多い。販売会社であるために従業員規模も平均69人と最も大きい、最大でも250人以下である。資本金規模も50万ドル未満が4割以上を占めている。今後も、ヨーロッパへの日本製自動

車の輸入増大が続いていけば、補修、配達、サービスなどの自動車関連企業の設立が進行すると思われる。

精密機器 41社は時計、カメラ、電子光学機器の輸入販売会社である。主要な時計、カメラ、精密機器メーカーが完全子会社の販売会社を設立したもので、総合商社などとの共同出資の例はない。西ドイツにほぼ4割が集中している。資本金規模は50万ドル未満が6割をこえており、規模の大きなものは少ない。時計、カメラなどの精密機器は早期に高い国際競争力を得た商品であり、これらのメーカーは60年代に進出している。しかし時計、カメラなども高級製品の分野でヨーロッパ製品と競争し得るようになったのは70年代になってからであり、電子光学機器の登場と共に、Ⅲ、Ⅳ期に急激に進出が行なわれた。電機と同じく、ヨーロッパの拠点子会社の出資による完全孫会社や親子による合弁会社の比重が高い（合計で27%）ことが特徴である。代表例であるキャノンの場合はソニーと同じようにスイスに早期（1963年）にスイス・キャノン社（Canon S.A. Geneve, 資本金4,000万スイス・フラン）を設立し、同社がヨーロッパにおける拠点子会社となって投資を行なっている。同社は現在ではヨーロッパ孫会社の統括的機能を果しており、実際の流通・サービス機能は持っていない¹¹⁾ソニーにしる、キャノンにしる当初スイスに子会社を設立したのはスイスの金融市場からの資金調達の便宜を企図したものである。

Ⅲ 製造業投資の構造と特徴

78年度末のヨーロッパ製造業投資は、第1表で示したように、許可累計額では全体の15%、件数では20%を占める。75年度末には同じく10%、13%であったことからすれば製造業投資の比重は増加しつつある。とはいえ、製造業投資は、商業投資と比較しても、ほとんどの業種で未だ端緒的な段階にあ

11) 『海外市場』262号、1973年8月号参照。

るといえよう。『第8回調査』によれば、ヨーロッパですでに操業している製造業企業132社の1社平均資本金は6億2,500万円、同平均従業員は116人である。企業規模では、当然商業企業より大きいが、1社平均売上高でみれば先述のように商業の5分の1である。製造業全体の年売上高2,640億円はヨーロッパ進出企業441社の総売上高の7.3%を占めるにすぎない¹²⁾

総括表Ⅱに示されるように、日本の在ヨーロッパ製造業企業118社のうち60%は、Ⅳ期すなわち1974年以降に操業を開始した会社で占められており、会社の規模や事業活動の規模の狭小さは主として製造業投資の歴史の浅さに規定されていることは明らかであろう。

本節では、まず製造業投資がどのような展開を遂げてきたかを、時期毎の投資誘因あるいは投資を妨げた条件を中心に述べ、次にさらに、それがどのような国別の地域構成に表われたかを述べ、最後に商業と同じく上位5業種の特徴を要約することにする¹³⁾

12) もっとも日系商業企業の売上高には、日系製造業企業から購入した商品の売上げが含まれていることを考慮に入れる必要がある。それがどの程度になるかは明らかではない。一般に、商業投資から製造業投資に転化（現地生産化）する例が多い業種、代表的には電気機器などでは製品の販売ルートは商業投資の時期に確立した独自の販売網を利用する事が多い。その場合新しい別会社の製造会社はもともとある販売会社に納品することになる。『第7回調査』は直接、この関係には回答していないが参考になる。 (同書61, 167ページ参照)

13) 本節の基礎となっている製造業118社について次の点を指摘しておきたい。前稿でも触れたように『海外進出企業総覧』の製造業分類が実態よりも過大になりやすい欠陥をもっている。本稿では製造業分類を再分類し実態に近づけるようにし、その結果118社となった。第1の点は、この118社は実態よりも過少となっていると思われることである。『第8回調査』は総括表Ⅳにも示されるように回答のあったヨーロッパの製造業企業を132社としているが、同調査のカバリッジおよび上場企業のほとんど全てが回答している事実からすれば、132社は、ほぼ実態に近いと考えられるからである。第2の点は、本稿の製造業業種別社数は『第8回調査』の数字と一致しないことである。その理由はアンケート回答企業の相違によるものと、それら企業の業種分類の相違にあると考えられる。また『調査』と本稿の分類が異なっていることも理由の1つとなっている。したがって、製造業に関する限りは『第8回調査』の数値の方が実態により近いと思われる。このため総括表Ⅳにその数値を特に加えておいた。しかしながら、本稿の目的からすれば、それが明らかにする範囲は限られているために、以下では上述の点を留意しながら、総括表Ⅰ～Ⅲの数値に基づいて検討をすすめることにする。

1. 製造業投資の展開過程

I, II期 1960年代では、I期に4社、II期に10社あるが、それらは幾つかの例外を除けば規模も小さかった。投資先は、EC内では、オランダ、ベルギー、西ドイツ、イタリア、フランス、EEC外ではポルトガル、イギリス(当時)に広がっているが、ポルトガルの4社を除けば、各国1社ないし2社という状況であった。例外にあたるものは、63年10月にベルギーのブラッセル郊外で操業を開始したベルギー・ホンダモーター(S. A. Honda Motor N. V.)がある。同社は、資本金1.5億ベルギーフラン、本田技研の完全子会社で、当時年間4万台のモペットと呼ばれる50 ccの小型オートバイを生産していた¹⁴⁾ またファスナー製造の吉田工業は、オランダの64年を手始めにイギリス(66年)、フランス、西ドイツ(67年)、イタリア(68年)と次々に現地市場を目標にした製造子会社を設立した¹⁵⁾ 両社の場合、いずれも当時から十分な国際競争力をもっていたが、EECの関税障壁や、輸入規制措置の強化を見越して現地生産を決定した点で共通している。本田技研の場合、当時のモペットのEEC諸国の域外関税率は20%以上であり、現地生産の方が、国内の高い技術水準が現地生産に応用できるならば、日本からの輸入よりもコスト的に低いと予想されたことも現地生産の決定因となった。

一般的には60年代においては、日本はヨーロッパへの商品輸出拡大と現地での販路確立、ブランドの浸透に大きなエネルギーを注いでいたのであり、これが総合商社や有名大手メーカーを中軸とする商業投資の先行(現地法人の設立)に表われ、たとえ、将来的には関税障壁や輸入規制が強化される可能性があるにせよ、当時のIMF固定為替相場のもとでは輸出マーケティングと輸出価格の低下に企業目標が設定されたのは当然であった。製造業投資は上述の2社を除けば、繊維や化学部門で小規模な合弁会社の設立にとどまらざるを得なかった。さらにつけ加えるとすれば、60年代においては、イ

14) 日本貿易振興会『西欧への進出企業先例調査(ベルギー)』113—143ページ、同会、1972年および『海外市場』216号、1973年7月号参照。

15) 『海外市場』262号、1973年8月号参照。

ギリスその他諸国の EEC 加盟が常に問題になりながら、イギリスとフランスの対立、イギリス国内事情によって拡大 EEC の成立が実現しなかったことも、製造業投資を消極的にする一因であったことも指摘できよう。

Ⅲ期 この期に操業を開始した製造業企業は30社と前期の3倍に増加した。業種も前期のものに加え、食品、繊維製品、印刷、鉄鋼、機械、ベアリング、電機、精密機器と拡大した。しかも食品、化学、機械、電機などは同一業種内での進出企業が4～5社と増えた。(ただし、それらの企業は同一市場製品を生産してはいない。)投資先国もデンマークを除く全ての EC 諸国と EC 外では新たにスペイン、ギリシャに広がった。特に EC 内ではベルギー、西ドイツ、イギリス(1973年1月加盟)で目立った増加がみられた。域外ではこれまでのポルトガルに加えて、スペインに進出する会社が増加したことが特徴である¹⁶⁾ しかしながら、この期の食品、繊維では総合商社主導による合弁形態での進出であり¹⁷⁾ ベアリングで、光洋精工がベルギーに、NTN 東洋ベアリングが西ドイツに競争的に進出した例を除けば、他の業種では、国内で競争的な会社が、競争的に進出する例は未だ見られない。しかし、小規模ながら電機では、松下電器産業、三洋電機が相次いでスペインに製造会社を設立する例は、本格的製造業投資の前触れともいえるものであった。

Ⅲ期には、製造業投資を拡大する幾つかの誘因が生じた。その第1は、1970年6月に EC 6カ国とイギリス、アイルランド、デンマーク、ノルウェーの4カ国との間に最終的な加盟交渉が再開され、72年1月に4カ国が加盟条約に調印し、国民投票で加盟が否決されたノルウェーを除いて3カ国が正式に73年1月1日より EC に加盟し、拡大 EC がようやく成立したことである。

16) 拡大 EC 成立後、日本の EC への関心はひととき高まった。Ⅲ期までの日本の EC 進出企業に関する現地での調査が先にあげた以外に次の書誌にある。『海外市場』263号、1973年9月号(スペイン、ポルトガル、ギリシャ)同266号12月号(フランス)、同273号、1974年7月号(英国、アイルランド)、同276号10月号(イタリア)。また、日本貿易振興会『西欧への進出企業先例調査(スペイン、ポルトガル)』同会1975年、同ドイツ、1974年、同オランダ1975年。

17) 食品では、73年に三井物産がスペインで合弁会社を設立し、同じく丸紅と明治製菓が共同で食品製造会社に資本参加をした。繊維では、1972年に兼松江商がポルトガルに合弁会社を設立した。

拡大 EC の成立によって旧 EC の規模は人口で1.35倍、GNP で1.31倍、輸出で1.30倍、輸入で1.35倍 (いずれも70年基準) となった。たんに拡大 EC の成立は EC の経済規模が大きくなったというにとどまらず、それ以上の影響を域内外の経済に与えると考えられた。伝統的な関税同盟の経済効果の理論によれば、EC が関税同盟の機能を残す以上、EC の拡大強化は域外諸国に対しては、常に不利に作用するが、域内諸国については、貿易創出効果 (さらに交易条件の変化を前提するなら交易条件効果との合計) が貿易転換効果を上まわる限り有利に作用する¹⁸⁾ しかし、こうした静態的な効果はむしろ小さく、域内諸国にあつては広域市場の確立にともなう域内企業の規模の経済の機会増大、域内企業間あるいは産業間の競争の促進による経済成長という長期的動態的效果が大きいと主張された¹⁹⁾

問題は、拡大 EC が EC 諸国の保護政策と EC 内産業の競争力を早晚引き出すことによって、日本の対 EC 輸出の障害を大きくする可能性が強まったと考えられたことであつた²⁰⁾ 72年秋に外務省から派遣された政財界合同の「拡大 EC 経済調査団」は日本・EC 間の貿易の拡大均衡を唱えながら、実際には、日本側の輸出の急増と輸入の停滞による不均衡の拡大を避けえないものと予測し、対日保護主義の激化を避けるために、「輸出の現地生産への切り換えによる対欧貿易バランスの是正」を提唱し、また「欧州共同体内の市場を

18) 関税同盟の「貿易創出効果」、「貿易転換効果」の概念は、J. Viner が *the Customs Union Issue*, 1950 で述べ、後に H. Johnson が *The Economic Theory of Customs Union, Pakistan Economic Journal, Mar. 1960.* でその効果を生産と消費の両側面に拡張し、近代経済学の経済統合論の理論的基盤となった。EEC 結成当初、これらの議論の上に幾つかの経済総合研究が出た。Bela Balassa, *The Theory of Economic Integration*, 1962. 中島正信訳『経済統合の理論』, ダイヤモンド社, 1963年, T. Scitovsky, *Economic Theory and Western European Integration*, 1958. 中島正信訳『経済理論と西欧経済統合』, ダイヤモンド社, 1961年参照。

19) これらの点に関する要約については、「EEC の拡大強化をめぐる動き」, 日本銀行『調査月報』, 第23巻第3号, 1972年3月が有益である。

20) 前掲論文は、「……関税同盟は、常に保護政策を強める可能性をはらんでいるが、EEC が拡大によって域内自給力を高めたことは、これをより容易にしたといっているからである」と述べ、拡大 EEC への警戒を露わにしている。このような見解は、当時の日本の政財界に共通したものであつた。前掲論文11ページ。

確保し、さらにこれを開拓していくためにも、わが国企業の現地進出の必要」を主張した²¹⁾ こうした、将来の対 EC 輸出障害の回避と EC 市場の維持拡大という当時の政財界の共通認識こそ、製造業投資を急増させた第 1 の理由であった。

第 2 の要因は、前述の要因と深く関連している。拡大 EC の経済成長促進効果と呼ぶべき動態効果は、企業、産業間の競争強化をテコとしており、EC が域内全域にわたる共通した産業政策を将来実施するまでは、各国は自国の産業の育成・強化を図り、競争からの脱落を阻止することが必要となった。このために各国は自国資本の投資刺戟策とともに、積極的な外資誘致政策を競って採用することとなった。こうした傾向は、アイルランドを始め、国内投資活動の緩慢なベルギー、オランダで際立っていた。それと共に EC 諸国との格差の拡大を恐れた EC 周辺諸国の外資誘致政策も積極化した。第 6 表に示されるように、アイルランド、イタリアを含めヨーロッパの比較的遅れた諸国の誘致政策は「過当競争の傾向」が指摘される程であった²²⁾ しかし、このような外資導入策は、周知のように、ヨーロッパ各国内の地域間の経済的不均衡の補整策の一環として採用されたために、一面では外資に好条件を提供することによって国内の後進地域への直接投資を刺戟したが、他面では、新たな外資を既存の都市や工業地帯の外部経済あるいは集積のメリットから排除することになったために製造業投資の障害ともなった側面を看過してはならない。これが、すでに有利な地域に進出を終えた既存の欧米企業に対する新規参入者の競争条件の差別化をも意味するものであったか、あるいは逆に政府の後進地域に進出する外国企業に対する種々の援助策が上述のデメリットを克服するものであったかは明らかでない。いずれにせよ、この期の日本の製造業投資は多かれ少なかれ現地の優遇政策の適用をうけることによって進出を遂げるものが多かった。

21) 堀江薫雄編『拡大 EC 経済調査団報告——日本からみた欧州共同体——』、時事通信社、1973年、150ページ。

22) 『海外市場』216号、1973年7月号44ページ。その他の諸国については、前出『海外市場』各号に詳しい。

第6表 欧州周辺諸国の投資奨励策

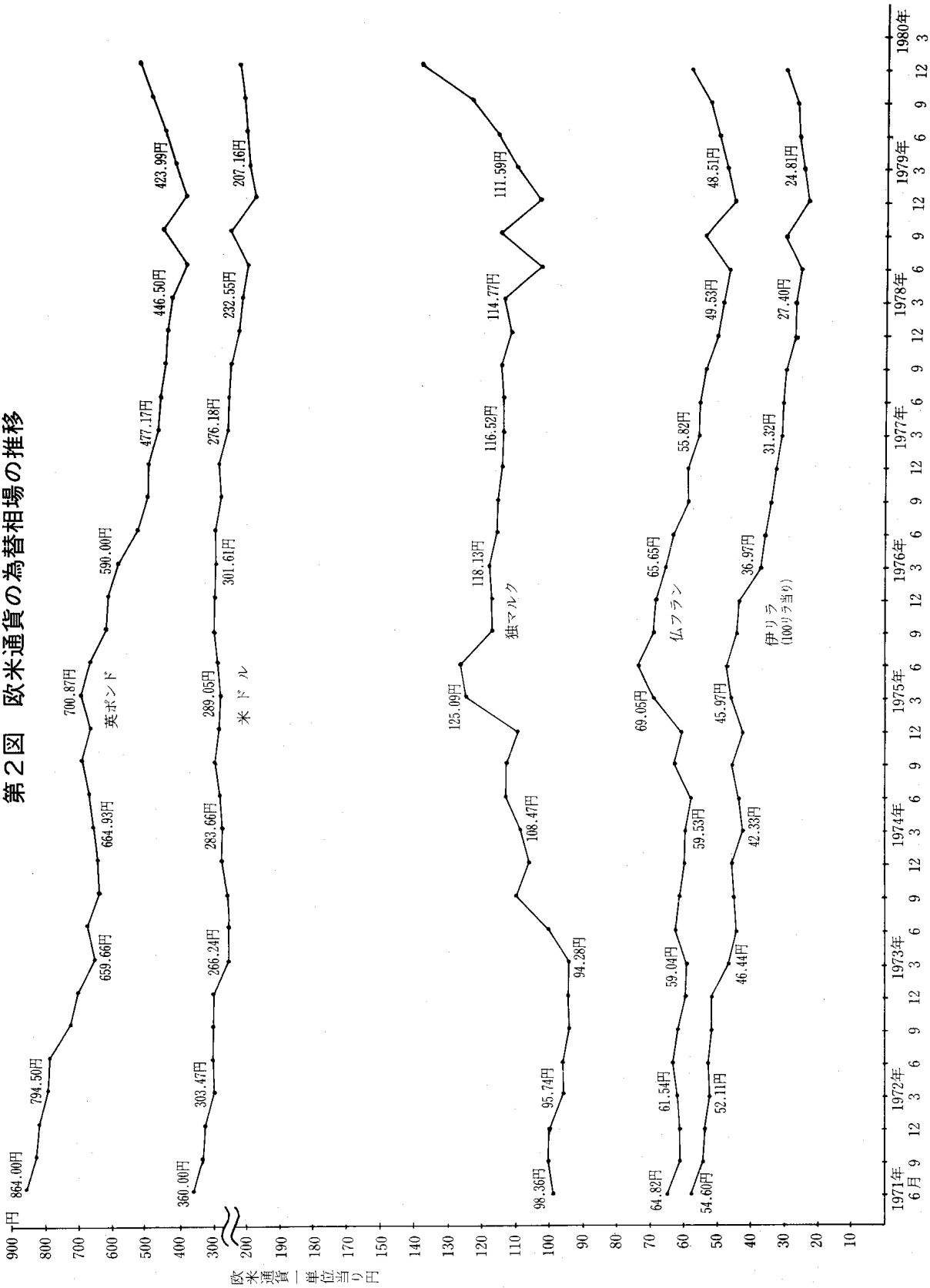
	主なる税の減免	補助金
アイルランド	<ul style="list-style-type: none"> ① 輸出利益に対して最初の15年法人税免除。以後1990年まで一部免除。 ② 機械類輸入税, 輸出商品用原材料輸入税免除。 ③ 自由な減価償却。 	<p>土地, 土地造成, 建物, 新規, 機械設備に対する無償融資 (①指定区域の場合, 1件につき50%または雇用1人当たり5,000ポンドのうちいずれか低い方②指定区域外, 1件当たり35%または雇用1人当たり4,000ポンドのどちらか低い方)。</p>
スペイン	<ul style="list-style-type: none"> ① 成長地域 (polo) および優先産業に対し, 次の諸税を最大95%まで減税する。 産業税 (設立期間), 資本登録税, 借入金に対する税, 借入金の金利に対する源泉税, 機械設備購入税, 設立, 拡張に対する地方税。その他, Gibraltar, Navarra および Accion-Concerta 計画などで特別措置がある。 ② 優先事業における機械設備類の関税, 物品税の最大95%減税。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 開発経費の20%の無償融資 (Caceres, Jaen, Valle del Cinca および Palencia など)。 10%の無償融資 (polo)。 ② その他, 経費の70%の公共融資。 ③ R & D 経費の50%の政府補助金。
ポルトガル	<ul style="list-style-type: none"> ① 工場の設置, 拡大にともなう不動産譲渡に関する税の減免。 ② 工場の設置, 拡大によって生じた利益に対する産業分担金および商工業税の10年間免除。 ③ 産業分担金, 商工業税の最大10年間免除 (②と重複する場合は免除期間の合計が15年を超えない)。 ④ ②, ③の免税対象について付加価値税Bの減免。 ⑤ その他 (以上, 75.5.27付産業振興法—法律3/72号による。対象は外資, 内国資本を問わない。) 	<p>Banco de Fomento Nacional, Caixa Geral dos Depositos などの政府融資がある。その他, 開発基金 Fundo de Desenvolvimento Industrial が最近創設された。</p>
イタリア南部	<ul style="list-style-type: none"> ① 1980年12月31日までに生産開始の工場に対し収益が生じてから10年間の所得税免除 ② 登録税, 不動産税減税 (最大限2,000リラ)。 ③ 資本財, 建設資材の売上税50%減税。 ④ 電力, 水力消費税50%減税。 	<p>内閣経済計画委員会 (CIPE) の認可事業に対し,</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 固定資産 (建設, 用地, 設備, 機械) への投資額の35%までの無償融資, および低利融資 (以上, 投資額15億リラまでの場合)。 ② 15~20%までの無償融資および35~50%までの低利融資 (以上15~50億リラ以上の場合)。 ③ 7~12%までの無償融資, 30%~50%までの低利融資 (以上50億リラ以上の場合)。 <p>さらに, 各種の融資制度の他,</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 鉄道貨物料の割引, 社会保障費支出の免除などがある。
ギリシャ	<ul style="list-style-type: none"> ① 売上税の25%減税 (B地区), 35%減税 (C地区)。 ② 機械類輸入関税の50%免税。 ③ 公共調達における優先。 ④ 不動産譲渡税, 資本取得税の免税。 ⑤ その他。 	<p>工場設立, 拡張資金調達のための債券, 銀行借入金に対する金利の政府負担。</p>

〔資料〕『海外資料』No. 261. 1973年7月号。

第3の要因として71年8月に始まるIMF固定為替相場制度の崩壊をあげる必要がある。第2図は欧米主要通貨の各年の3.6.9.12月の月平均推移を便宜的に東銀の対雇客相場によって円で表示したものである。この間、ドルおよびヨーロッパ通貨の多角的調整は頻繁に行なわれたので、ドルで表示するよりも、円で表示した方が直接的にヨーロッパ通貨との関係が見てとれると思われるからである。図によれば、ポンドの下落が最も大きく、73年9月には647.1円にまで下がり、基準裁定相場からの下落は25.1%になった。次いでリラの下落が大きく、73年6月には44.1円と19.2%下落した。仏フランも、やはり下落したが、73年3月の59.0円で8.8%の下落にとどまった。これに対してマルクは72年中は基準相場を割り込んだが、73年に入ると復調し、9月には110.1円と基準相場を11.9%上まわる状況になった。このように円との関係では、弱いポンドと強いマルクというようにヨーロッパ通貨の分解傾向が明らかとなった。いずれにせよ、マルクを除けば、Ⅲ期に円高基調で為替相場が推移したことは、一面で対ヨーロッパ輸出競争力の減退と、円による資金調達力の強化、現地生産と輸出との相対コストの変化をもたらし、製造業投資の誘因となったことは疑い得ない。しかし、他面では、為替相場の下落をもたらすヨーロッパ各国の経済情勢、すなわち不況やインフレの進展といった諸条件は製造業進出の意志を挫く要因であり、先の誘因を相殺するであろう。また逆の場合は経済情勢の良好な展望が為替相場の不利を相殺するであろう。したがってこの誘因の作用は大きく制約されていたと考える必要がある。事実、この期、イギリスで操業を開始した日系製造業企業は4社、ドイツは5社であり、全業種合計では、イギリス59社、ドイツ63社である。進出の決定から、営業の開始までタイムラグがあることを考慮にいれても、弱いポンドと強いマルクの影響をこの数字に直接に認めることは困難である。

第4の要因として、この期に对外投资の制限が事実上撤廃されて、政府の対外直接投資の奨励が開始されたことをあげる必要がある。70年9月に、海外投融資の日銀処理範囲が100万ドルまで引上げられ、原則として日銀の自

第2図 欧米通貨の為替相場の推移



〔資料〕『東京銀行調査月報』各号

〔注〕 1. 1971年6月はIMF基準による裁定相場, その他の月の相場は東銀の対顧客相場(電信売), 各月の平均相場で示されている。

動許可制となり、12月には支店送金も1店舗当り100万ドルまでが日銀の自動許可制となった。72年6月には対外直接投資の範囲が拡大され、日本側の出資比率にかかわらず投資先との永続的経済関係が樹立される投資は全て日銀で処理されることとなり、海外直接投資は大巾に自由となった。(ただし銀行、証券会社は除く。最終的な自由化は78年4月まで待たねばならない。) もちろん「自由化」以前においても投資は事実相当な規模で行なわれており、法的制約は実質的には制約ではなかったという主張もあるが²³⁾ 対外直接投資が通産省なり大蔵省の事前の「指導」を離れ、事務的にも簡素化され、他方で「海外投資等損失準備金制度」などの税制による援助、日本輸出入銀行の海外投資への融資の積極的拡大のもつ意味は大きかったといえるであろう²⁴⁾。

IV, V期 IV期は製造業投資のピークの時期となった。進出企業数は61社と、前期の2倍となった。合成樹脂を中心とする化学、窯業、電機、その他製造業などが前期に比較すれば大巾にのびた。この時期までに木材・家具、パルプ・紙、非鉄金属、金属製品などを除いた全ての業種に1社以上の会社がいずれかの国に展開を終えたことになる²⁵⁾ V期は期間も短い(調査時点79年5月末)こともあり、進出会社数は10社と減少し、新たな業種への進出は見られない。したがって製造業投資の業種別・国別分布の形態はIV期にほぼ固まったといえよう。第IV期の日本の対米国製造業投資は69社で、対ヨーロッ

23) 関口末夫、松葉光司『日本の直接投資』日本経済新聞社、1974年、88ページ。

24) この期の最大の問題として、71年後半期から73年前半期にかけての企業の資金調達能力に大きな変動が生じたことを看過してはならない。71年8月のドルショックを契機に財政金融が大巾に拡大・緩和され、資金調達コストが低下したうえに、さらに71年後期の通貨投機が加わり、「過剰流動性」が発生したこと、72年以降の猛烈なインフレの進行と並行して企業利潤が増大したこと、これらが一方での国内の諸方面での投機と海外投資の2方面に流路を発見したことは周知である。事実71年には904件、8.6億ドルにすぎなかった新規海外直接投資(許可ベース)は72年1,773件、23.4億ドル、73年3,097件、35.0億ドルと異常な増加を見せたのである。さらにインフレの背景に蔽と存在した過大な生産能力の蓄積、これら企業と産業の内部にある海外直接投資の誘因については別の機会に詳しく分析する予定である。敢えて不備を承知の上で、本稿では企業の内部要因については言及を避けた。

25) 総括表IVによれば、木材・紙パルプに1社、非鉄金属に3社の回答がある。

パとほぼ同数であるが、米国の場合は、第Ⅲ期が71社とピークになっており、ヨーロッパよりピークが1期早くなっていることが指摘できよう。

Ⅳ期に進出企業が2倍にも増大した理由は何であったであろうか。それは先述の4つの要因に新たな要因がつけ加わったのではなく、それらの要因の作用が一段と強まったことがその基本的理由であった。第1の点に関しては「拡大EC経済調査団」の予測どおり、ヨーロッパ諸国と日本の貿易不均衡が拡大し、「日欧貿易戦争」と呼ばれるような対日不満と対ヨーロッパ輸出自主規制要求が強まったことであり、ヨーロッパ市場の確保のために現地生産が積極的に追求されたことである。EC諸国全体の対日貿易赤字は第7表にみられるように1975年を例外として74年以降巨額なものになり、Ⅳ期の赤字総額は213.6億ドル年平均53.4億ドルにもものぼった。しかも、鉄鋼、自動車、造船、民生用電子機器、ベアリングなどの特定の商品について急激な輸出拡大が続いたことから、EC諸国と日本との貿易摩擦は増大し、76年10月には経団

第7表 日欧貿易・直接投資額の推移 (100万ドル)

	貿 易		直 接 投 資	
	輸 出	輸 入	対欧投資	対日投資
1969年	1,997	1,394	10	4
1970年	2,804	1,765	54	18
1971年	3,127	1,857	37	33
1972年	4,603	2,239	212	38
1973年	6,006	3,738	486	35
1974年	8,187	4,557	536	74
1975年	7,786	3,983	142	104
1976年	10,634	4,253	242	23
1977年	12,616	5,075	230	△30
1978年	14,013	6,983	181	56
1979年				

〔資料〕 大蔵省『国際収支統計月報』各号。

〔注〕 第1表、第4表の輸出入数値とはヨーロッパに含まれる国の相違、輸出、輸入の価額ベースの相違のために一致しない。

連のいわゆる土光ミッションがヨーロッパ5カ国を訪問し、日本の輸出自主規制、問題商品毎の政府間協議を約束せざるを得なかった。この期の家電メーカーの製造業種進出やベアリングメーカーの進出は、こうした点を背景としたものであった。しかしながら注意すべきことは、輸出障壁の現地生産による回避という日本の輸出製造業者の政策は、対米国進出の場合とは異なり、現地メーカーや既進出欧米企業の反対によって、また単なる輸入代替型進出を歓迎しないという現地政府の選択的な政策によって必ずしも容易に実現できなかったことである。とくにイギリスやフランスでは、このような理由で製造業進出は困難に直面した。したがって、第1の要因についても、それに反対する要因も常に作用していたことを考慮に入れる必要がある。この点では第2の要因についても同様なことがいえる。現地の外国企業誘致策はEC諸国の不況の深刻化と失業の増大のために、この期には一段と積極化した。同時に現地企業さらに労働組合の外国企業の進出に対する警戒や反対の運動も強まったことを考慮し、誘致策の効果も割引く必要がある。²⁶⁾ 第3

26) イギリスについては、「ファスナー、ベアリング、カラーテレビなど輸入制限問題の生じている品目については、現地生産に移行する際にも、現地業界、労組の警戒心が強く、論争を招くケースがみられる」(日本貿易振興会『海外市場白書—わが国海外投資の現状』1975年版、148ページ)と指摘されている。Ⅳ期はイギリスでは労働党政権期であり、75年の雇用保護法、産業法など、労働者保護や国有化、外資に対する監視、乗っ取り防止などの規制の強化が図られていた。労働党政権も基本的には外資誘致策であり、政権の末期からカラーテレビなど輸出貢献度の高い企業に対する誘致が図られるようになり、78年4月には日本に企業誘致ミッションが派遣された。79年5月にサッチャー保守党政権が発足したが、同政権は、自由競争原理に基づく民間企業活動の活発化を基本政策として掲げ、外資誘致策を採用しているが、地域開発のための投資優遇(外資誘致)は財政上の理由から逆に縮小した。(『海外市場白書—投資篇—』80年版、131ページ)。フランスは、外国資本の対仏投資を原則的には自由化しているが、実際には選択的規制が行なわれており「外資に対する姿勢はリベラルであるといわれ(ているが)…現実には保主主義的傾向が根強い」(同前書137ページ)とされている。特にEC域外からの輸出代替的投資に対しては規制が厳しく、雇用創出効果、地域開発、輸出増進、先端技術導入に貢献できると判断された製造業投資のみが歓迎されている。Ⅳ期には、インフレの悪化による賃金コストの上昇、失業救済のための企業負担の増大などのために対仏直接投資は全体として停滞している。フランスの地域開発と外資誘致との関係については、機械振興協会経済研究所『フランスの投資環境(Lorraine地方を中心に)』、同研究所、1973年、参照。

の要因としてあげた為替相場の変動はⅣ期に入って、どうであったであろうか。ポンドは74年になって一時的に回復傾向を示したが75年3月の700.9円をピークに低落の一途をたどり、77年12月には、450.9円さらに78年12月には393.2円に達し12月からは反騰に転じた。フランは74年6月の58.2円を底に上昇に転じ、75年6月には73.8円と71年6月の基準裁定相場を14.1%上まわる点まで達したが、以後傾向的の低落を示し、78年12月には45.9円に達した。リラもフランとほぼ似た推移を示したが、異なる点は、最上点ですら、71年6月の基準相場を下まわったことである。これらの3通貨はⅣ期、Ⅴ期の間の山から谷にそれぞれ44.1%、37.8%、50.1%も下落している。マルクは、これら3通貨とは異なった推移を示した。74年に入っても上昇傾向を示し、75年6月には126.2円と基準相場を28.3%上まわる点に達し、9月以降110円台を推移し78年6月には103.6円に下落したが12月以降急反騰している²⁷⁾

Ⅳ期、Ⅴ期に、ポンドとリラは一時的には71年6月の基準相場の半分以下に低下し、マルクは常にそれを超え、フランは一時それを超えたが、7割以下に下がることはなかった。全体として、マルクを除いて、ヨーロッパ通貨に対する円の堅調は、現地生産と輸出の相対コストを変化させ、また現地通貨の調達コストを引下げることによって製造業進出の刺激となったであろう。マルクの場合は逆に作用したであろう。特にドイツに関しては1975年のマルク高が各国の対独直接投資を減退させた反面、ドイツの対外直接投資を急増させたことがよく知られている²⁸⁾しかし、このような為替相場の推移が、どれほどの重要な要因として作用したかは前述のように反対する要因もあり、一層の検討を必要とすることは言うまでもない。

27) 実際の為替相場の山と谷の時期や価格はこれと異なることは言うまでもない。基準にとった4つの月に関しての推移であることに注意を必要とする。

28) 『海外市場白書——わが国海外投資の現状——』、1976年版、146—150ページ、参照。

2. 製造業投資の地域構成の特徴

ヨーロッパにおける日系製造業企業の業種別・国別分布は総括表 I に示されている。同表から製造業投資の地域構成にいくつかの特徴を見出すことができる。その第1は、全体としてみれば、製造業投資が商業投資と比較すれば、ヨーロッパ全域にかなり分散していることである。もちろん EC 諸国への集中は118社中84社と71%にもものぼっているが、商業企業の集中度85%と比較すれば低く、さらに上位3国（西ドイツ、イギリス、スペイン）への集中度も44.1%と商業（西ドイツ、イギリス、フランス）の61%と比較すれば低いといえよう。その理由には次の点が考えられる。商業投資が現地市場の確保、拡大を最大の目的とするかぎり、商業投資が日欧貿易の構造に規定されていること、そしてまた、現地市場がヨーロッパおよび周辺地域に対してもつその役割と比重とも規定されることはすでに述べたとおりである。しかし製造業投資の場合は、現地の市場の大きさや役割だけが規定要因ではない。労働力市場を含め要素市場の諸条件、現地政府の対外資政策の与える条件、現地の既存企業を加える参入阻止の諸条件、現地市場向生産なのか輸出向生産なのかという進出目的の与える諸条件などによって立地の決定がされる以上、またヨーロッパ諸国のこれらの条件が異なる以上、立地は分散的とならざるを得ないのは当然である。

第2は、商業企業の設立では3.6%とわずかな比重しか占めないアイルランド、ポルトガル、スペインの3国が製造業企業では25%と全体の4分の1を占めることである。この3カ国に共通した特徴は、労働運動が未発達であり、賃金がヨーロッパでは相対的に低く、外資優遇策が採用され、ECへの輸出基地（アイルランドは73年1月 EC 加盟）の役割を演じてきたことである²⁹⁾。3カ国における日系製造会社の3分の1は食品、繊維であるが、この2業種はヨーロッパでは製品の第3国仕向けの比率が高い（84%、58%）ことを特徴としており、日本の投資がヨーロッパを中心とした第3国への輸出を目標としていることは明瞭である。

第3に、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、スウェーデンといった北欧諸国への製造業進出が皆無に近いことである³⁰⁾ これらの国での商業企業の設立も全体の5%とわずかである。北欧諸国は、賃金水準も高く、また労働者の経営参加、新会社法の施行などはヨーロッパでは最も進んでおり国内市場も狭小なことから、むしろこれらの国では対外投資の増加が目立っている程である。日本との貿易も少額であることなどが北欧諸国への製造業投資の阻害条件となった。以上のように見るならば、最初にあげた製造業企業のヨーロッパ地域への分散も限界をもつことは明らかである。

最後に、現地製造業企業が多くない現段階においては、特定の業種が特定の国に集中する傾向すなわち業種別の立地傾向も明かなものではないことをあげておく必要がある。設立企業の多い上位5業種をとっても、1国当りの各業種別企業数は平均2社余りであり、同一業種の進出国の拡がりも精密機械の5カ国から化学の11カ国に及んでいる。もちろん化学がオランダに5社、機械、精密機械がドイツに各5社設立されている事実を指摘できるが、他方で、化学はイタリアにも4社、機械はスペインにも4社進出しているのである。

このような事実は次のことを意味していると思われる。その第一は本項の冒頭に述べたように分散的立地を特徴づける種々の要因が同一業種内についてさえも作用するであろうことである。その第2は——最も重要な点だが

29) スペイン、ポルトガルは1975年までは、独裁体制のもとにあり、労働基本権の迫害、外資優遇が共通した特徴になっていたが、スペインではフランコ大統領死去の後、民主化が進み、争議件数も増え、賃金も上昇が激しい。ポルトガルも同様な状況にある。外資に対する規制も民主化直後には厳しくなったが、両国ともEC加盟を目前に控え、国内経済の安定が重要課題になっているため、77年以降外資進出基準の緩和、外国銀行の進出の自由化、海外送金保証などが行なわれ、外資の積極的な導入が行なわれている。『海外市場白書』各年版参照。アイルランドについては、機械振興協会経済研究所『アイルランドの投資環境』、同研究所、1973年、参照。スペインについては、日本貿易振興会『海外投資ガイドブック——スペイン——』、同会、1979年に詳しい。

30) 北欧諸国については資料が乏しいが、スウェーデンについては、機械振興協会経済研究所『欧州諸国の外資導入と対外投資』2分冊、同研究所、1976年、第2分冊97—140ページ、参照。

—— EC 諸国において産業内分業が進展していることである。多くの研究によって、EC 内における域内関税の撤廃は要素移動の自由化を伴って産業内分業を進展させたことが明らかにされている³¹⁾ 同一産業内においても特定の製品や部分品の全生産工程あるいは部分工程が域内各国に配分され、全体として統合されることが可能となった。これは企業からいえば最適立地の選択幅が拡大したことを意味している。日本の製造業投資の同一業種内の分散は客観的にはこうしたEC 内における産業内分業の拡大の利益を享受しているといえよう³²⁾

3. 業種別製造業投資の特徴

総括表に示されるように製造業に分類された企業118社のうち、化学、電機、機械の3業種が、ほぼ半数を占め、これにその他製造業、繊維を加え上位5業種が全体の72%を占めている。製造業企業全体をみれば、資本金規模は、100万ドル以上が55%を占めるが、他方では10万ドル未満12%、50万ドル未満27%と、中小規模の会社もかなり多い。資本金が1,000万ドルをこえる企業は11社と少なく、しかもその中の数社は少数持株の合弁会社である。総括表Ⅳによれば、製造業1社の平均資本金は6.2億円(約300万ドル)で、最大は鉄鋼の26.6億円(約1,300万ドル)である。上位の化学、機械、電機などの規模は、約5億円、3億円、6億円とむしろ平均以下で小さい。総括表Ⅲによれば出資比率は、50%未満の27%を含み、合弁会社が63%を占め、完全子会社は34%である³³⁾ これを対米国製造業投資と比較すれば、米国の場合は、50%未満の合弁会社は全体の20%と小さく、逆に完全子会社が51%と半数をこえている。1社当りの平均従業員は約230人であるが、業種によってかなりの相

31) 日本における最新の実証的研究として佐々波楊子「EECにおける産業内分業の進展(1962年—1972年)」、『三田学会雑誌』、71巻2号、1978年4月、参照。

32) ただし、総括表に示された業種は粗い産業分類であって、もっと細かな業種に分類して、このことが主張される必要があるが、原資料の制約から困難である。

33) この数値は、『第8回調査』の数値とほぼ一致する。

違がみられる。資本金規模はともかく、従業員規模は日本であれば、中小企業基本法の対象規模である³⁴⁾

総合商社が参加している企業は28社と、4社に1社の割合となる。この比率は米国の場合と比較すれば、やや低い。既存の現地法人の参加は19%と高い水準にあり、そのうち完全孫会社、親子合弁会社が全体の1割近くになり、商業とほぼ同比率となっている。以上は118社の概況であるが、以下では進出社数の多い上位5業種について検討する。

繊維 1社を除いて他は70年代になってからの進出である。製品よりも、アクリルなど化学繊維素材生産が多い。大手メーカー（旭化成、三菱レーヨン等）と総合商社が組んで現地資本と合弁会社を設立した例がほとんどで、出資比率も50%未満が6社と多い。資本金、従業員規模も素材生産の場合は大きい。ヨーロッパでは賃金水準の低いポルトガル、スペイン、アイルランド、イタリアなどに集中しており、これらの国から第3国市場への輸出が6割を占めている。その点では輸出向直接投資の特徴を帯びている。ただし1社当り年間売上高は13億円と小さい。

化学 合成樹脂関連が最も多く、他はフィルム、薬品、化粧品など少数である。メーカー単独の例が多いが、大手メーカーと総合商社が共同で現地資本と共に合弁会社をつくる例もいくつかある。進出時期はⅣ期が半数以上で操業開始後日も浅い。資本金規模は10万ドル未満4社から1,000万ドル以上3社と多様であるが、半数が100万ドル以下である。従業員も平均90人と多くない。完全子会社は5社と少なく、合弁会社がほとんどある。資本金規模と出資比率の間には明白な関連は認められない。進出先は、数カ国を除いてヨーロッパ全域に散在している。

機械 ベアリングが4社と最も多く、他はミシン、工作機械、建設機械などである。ほとんどが70年代の進出である。合弁会社が6割をこえ、しかも

34) 『第8回調査』によれば、従業員規模別分布は次のようになっている。1—29人3.4%、30—49人10%、50—99人16%、100—299人29%、300—499人7%、500—999人4%。300人以下の中小企業規模が約9割である。

少数持株の比率が高い。³⁵⁾ 資本金規模は100万ドル未満が10社と6割をこえ、従業員規模も上位5業種の中では化学に次いで小さい。一国に同業種が複数進出する例はない。ベアリングの場合でも、日本精工はイギリス、NTN東洋ベアリングは西ドイツ、光洋精工はオランダ、不二越はスペインといったように分散的進出が特徴である。

電機 電機は資本金100万ドル以上が13社と全体の7割近くを占め、その中1,000万ドル以上が3社あり、製造業のなかでは、全体として規模の大きい業種である。また従業員規模も1社当り475人と最大の部に属する。進出時期はⅣ期に7割が集中している。国内大手メーカーはかなりのが進出している。ベルギーではパイオニア(パイオニア、エレクトロニクス・mfg社)が音響製品、西ドイツではソニー(ベガ・ラジオ社)がカラーテレビ、スペインでは三洋電機(アズナレズ・インダストリアル・ナバラ社)が家電生産といった具合である。注目すべきは、メーカーの海外子会社、特にヨーロッパ拠点会

第8表 家電各社の英国カラーテレビ工場の現状と計画一覧

(日本経済新聞社調べ、57年の生産能力は一部推定)

	進出形態	工場所在地	生産能力(計画,年間万台)		現地法人名	資本金(万ドル)	日本側の出資比率	生産開始年
			54年末	57年				
ソニー	新規建設	北ウェールズ プリジェンド	10	15	ソニーU.K.	154.2	100	49
松下電器産業	新規建設	南ウェールズ カージフ	5	5~10	イギリス松下電業	250	100	51
東京芝浦電気	英ランクラジオインターナショナル社と合併	デウオン州ブリマス	20	35	ランク東芝	1,000	30	53
日立製作所	英ゼネラルエレクトリック社(GEC)と合併	南ウェールズ州ハイアワンなど3工場	20	30~35	GEC日立テレビジョン	550	50	54
三菱電機	ノルウェーのタンドバーグラジオ社の英工場を買収	スコットランド・エジンバラ郊外のハデントン	3	10	三菱電機U.K.	35.5	100	54
5社合計の生産能力			58	95~105				

(注) ソニーUKはソニーオーバーシーズSA, ランク東芝は東芝の出資
〔資料〕 日本経済新聞, 1979年4月21日付。

35) 『第8回調査』では逆に24社17社が完全子会社となっている。

社が、単独で完全孫会社を設立したり、合弁会社を設立する例が見られることである。しかし完全子会社は半数以下である。

特にイギリスについては、第8表に示されるように、三洋電機を除く大手5社のカラーテレビ生産が始まっており、79年末の生産能力は58万台、82年には100万台を超えると推定されている。前述のようにイギリスでは現地企業や労働組合の日本企業の進出に対する反対が強く、77年には日立製作所の単独進出がつぶされたこともあった。しかし、その後、政府が日本のカラーテレビメーカーの積極的誘致をすすめたことから急速な展開となった³⁶⁾

その他 ファスナー、釣用具、文具、玩具などであるが、ファスナーが過半数を占めている。ファスナーの吉田工業は、前述のようにながりの国に工場を展開している。同社の場合はその他の業種にあっては比較的規模も大きく、ヨーロッパの拠点子会社と国内親会社が共同で完全子会社を設立する例がほとんどである。他の企業は規模も小さく合弁が多い。 (続く)

36) この大手5社のカラーテレビのイギリス現地生産の誘因となったものとして(1)日英のカラーテレビ生産の技術格差(日本製がイギリス製よりもコストで25%安い、故障率が約半分)(2)イギリス政府の日本メーカー誘致政策(カラーテレビを80年代の輸出産業に育成)(3)日本メーカーの輸出戦略の再編(欧州全域中近東への輸出拠点の必要)があげられている。「日本経済新聞」1979年4月21日付。現地での急速な生産能力の拡張は日本からのヨーロッパ向輸出を減少させる。前稿でも触れた米国向カラーテレビ輸出の減退と今後予想されるヨーロッパ向の減退は、単にカラーテレビ生産体制の再編にとどまらず国内の電気機械産業全体を大きな変動に向かわせるであろう。

総括表 I 日系企業の国別・地域別立地構成

(1979年5月末現在)

	ヨーロッパ 総計	E C 小計	デンマーク	イギリス	アイルランド	オランダ	ベルギー	ルクセン ブルグ	フランス
農 林 業									
漁 業	2	1			1				
鉱 業	2	2		2					
建 設 業	7	6				2	1		1
製 造 業	118	84		15	7	10	12		8
食 料 品	6	3			1				1
織 維	11	6		1	2				
木 材・パルプ・紙									
出 版・印 刷	1	1							
化 学	25	20		3	1	5	3		2
ゴ ム・皮 革	1	1							
窯 業・土 石	6	6			2		2		1
鉄 鋼	5	3				2	1		
非鉄・金属製品									
機 械	16	12		3		2	1		1
電 気 機 器	19	11		4	1		2		
輸 送 用 機 器	4	3		1			1		
精 密 機 器	10	7		1			1		
そ の 他	14	11		2		1	1		3
小 計	129	93		17	8	12	13		9
商 業	479	409	8	80	2	39	41	2	56
一 般	80	67		4		8	9		15
食 料 品	8	5							1
織 維	13	13		1			1		3
木 材・家 具	1	1							
パ ル プ・紙	1	1							
化 学	19	17		2		2	3	1	2
石 油・石 炭									
ゴ ム・皮 革	8	7	1	1					1
窯 業・土 石	8	8		2	1		2		
鉄 鋼	5	3		1					
非 金 属 製 品	4	4		4					
機 械	2	1		1					
電 気 機 器	87	78	2	17	1	11	8	1	9
輸 送 用 機 器	137	114	5	30		7	11		12
精 密 機 器	35	34		7		5	6		4
デ パ ー ト	41	31		4		6	1		3
そ の 他	3	3							2
金 融	27	22		6					4
保 險	82	67		22		7	5	22	5
不 動 産	15	14		13			1		
運 輸	2	2					1		
倉 庫・同 関 連	14	13		6		4	1		
通 信	2	2					2		
サ ー ビ ス									
株 式 保 有・統 轄	31	29	1	7		3	2		5
そ の 他	5	3		2					1
総 計	3	3		1			2		
総 計	762	635	9	148	10	65	68	24	76

[注] 日系企業とは出資比率の大小を問わず、日本国内の企業あるいはその海外の子会社等が出資した企業をさす。

[資料] 東洋経済新報社『海外進出企業総覧』(1980年版)より作製。

西ドイツ	イタリア	EFTA 小計	ノルウェー	スウェーデン	スイス	ポルトガル	オーストリア	フィンランド	その他 小計	スペイン	ギリシャ・ 他
									1	1	
2		1			1						
22	10	14	1		3	7	1	2	20	15	5
1		4			1	3			3	3	
	3								1	1	
1											
2	4	2	1			1			3	2	1
1											
1									2	1	1
5									4	4	
3	1	2				1		1	6	3	3
1		1				1					
5		3				1					
2	2	2			2	1					
							1	1	1	1	
24	10	15	1		4	7	1	2	21	16	5
156	25	54	5	10	27	3	8	1	16	12	4
21	10	6	1	3	1	1			7	5	2
4		1			1				2	2	
6	2										
1											
1											
7		2			2						
3	1	1			1						
2	1										
2		2			1	1					
		1			1						
26	3	8	2		3	1	2		1	1	
44	5	18	1	5	7		4	1	5	3	2
11	1	1			1						
16	1	9		1	6		2		1	1	
1											
11	1	5	1	1	3						
6		13			11		1	1	2	2	
		1			1						
1											
2		1	1								
8	3	2				1	1				
		2	1		1						
197	38	88	8	10	44	11	11	4	39	30	9

総括表Ⅱ 日系企業の操業開始時期別構成

(1979年5月末現在)

	I 期 1951—64年	II 期 1965—69年	III 期 1970—73年	IV 期 1974—77年	V 期 1978—79年	不 明	合 計
農 林 業							
漁 業			1	1			2
鉱 業			1	1			2
建 設 業			4	2	1		7
製 造 業	4	10	30	61	10	3	118
食 料 品			5	1			6
織 維		1	3	5	2		11
木 材・パルプ・紙							
出 版・印 刷			1				
化 学	1	1	5	14	2	2	25
ゴ ム・皮 革				1			1
窯 業・土 石				6			6
鉄 鋼			3	2			5
非鉄・金属製品							
機 械	1	1	5	7	1	1	16
電 気 機 器			4	13	2		19
輸 送 用 機 器	1	1		2			4
精 密 機 器			3	6	1		10
そ の 他	1	6	1	4	2		14
小 計	4	10	36	65	11	3	129
商 業	56	54	163	138	38	30	479
一 般	28	7	19	17	4	54	80
食 料 品	1		5		2		8
織 維	3		3	6		1	13
木 材 家 具		1					1
パ ル プ・紙			1				1
化 学	1	2	6	9	1		19
石 油・石 炭							
ゴ ム・皮 革		1	4	2	1	1	8
窯 業・土 石			2	4	1		8
鉄 鋼	1	1		2	1		5
非鉄 金属			4				4
金 属 製 品			1	1			2
機 械	8	10	37	25	3	4	87
電 気 機 器	4	16	46	41	17	13	137
輸 送 用 機 器	2	8	10	10	3	2	35
精 密 機 器	6	5	14	9	4	3	41
デ パ ー ト				2	1		3
そ の 他	2	3	11	10		1	27
金 融	2	3	41	28	6	2	82
保 険		2	2	9	1	1	15
不 動 産				1	1		2
運 輸	2		6	3	2	1	14
倉 庫・同 関 連				1	1		2
通 信							
サ ー ビ ス	1	2	18	8	1	1	30
株 式 保 有・統 轄		1		4			5
そ の 他			3				3
総 計	65	72	269	257	61	38	762

[注] 1979年は5月末までを含む
 [資料] 総括表Ⅰに同じ

総括表Ⅲ 日系企業の規模別・出資比率別・性格別・出資企業別構成

	社数	資本金規模						従業員	
		10万ドル未満	10万～50万ドル未満	50万～100万ドル未満	100万～1,000万ドル未満	1,000万ドル以上	不明	総従業員	派遣従業員
農林業									
漁業	2		1		1			391 (2)	27(2)
鉱業	2	1	1					31 (2)	5(1)
建設業	7	2	2	1	1		1	54 (1)	1(1)
製造業	118	14	18	18	54	11	3	19,213 (84)	337(64)
食料品	6			3	2	1		1,740 (6)	3(3)
繊維	11		1	4	4	1	1	2,133 (8)	9(4)
木材・紙・パルプ									
出版・印刷	1	1						8 (1)	5(1)
化学	25	4	2	7	8	3	1	1,265 (14)	34(12)
ゴム・皮革	1		1					50 (1)	1(1)
窯業・土石	6	1			5			1,029 (4)	25(3)
鉄鋼	5				3	2		1,984 (4)	6(3)
非鉄・金属製品									
機械	16	2	4	3	7			1,193 (10)	50(9)
電気機器	19	4	2		9	4		5,226 (11)	25(8)
輸送用機器	4		1		2		1	2,048 (4)	41(2)
精密機器	10	1	4	1	4			481 (8)	31(5)
その他	14	1	3		10			2,056 (13)	107(13)
小計	129	17	22	19	56	11	4	19,689 (89)	370(68)
商業	479	93	185	71	111	11	8	13,501(371)	1,481(287)
一般	80	13	24	11	24	7	1	2,296 (71)	516(63)
食料品	8	2	4		1		1	107 (5)	8(3)
繊維	13	5	6	2				155 (11)	12(7)
木材・家具	1		1					7 (1)	2(1)
パルプ・紙	1		1					12 (1)	3(1)
化学	19	5	9		4		1	296 (17)	63(16)
石油・石炭									
ゴム・皮革	8		8					85 (6)	2(2)
窯業・土石	8	2	5		1			69 (7)	9(6)
鉄鋼	5	1	2	1	1			79 (3)	8(2)
非鉄	4		2		2			37 (3)	1(1)
金属製品	2		1		1			12 (1)	1(1)
機械	87	16	36	13	20		2	2,213 (80)	160(49)
電気機器	137	23	50	24	35	3	2	4,405 (85)	330(69)
輸送用機器	35	5	10	6	14			2,005 (29)	75(25)
精密機器	41	12	13	8	6	1	1	1,225 (29)	186(23)
デパート	3			1	2			130 (3)	33(3)
その他	27	9	13	5				368 (19)	72(15)
金融	82	3	8	2	34	34	1	978 (32)	189(33)
保険	15	1		1	11	2		27 (4)	5(3)
不動産	2				11	1		263 (1)	36(1)
運輸	14	6	4		4			133 (8)	19(6)
倉庫・同梱	2	1	1					13 (2)	3(2)
通信									
サービス	31	9	10		8	1	3	1,161 (16)	177(8)
株式保有・統轄	5	1	1		2	1		4 (1)	
その他	3	2	1					2 (1)	2(2)
総計	762	133	232	93	227	61	16	35,771(525)	2,282(410)

[注] 1. 資本金は1978年末現在の払い込み資本金，出資比率は1978年末現在，日本側の出資分は出資企業の合計
 2. 各通貨のドル換算は1979年3月末現在の為替相場による。

規模		日本側出資比率					現地企業の性格			出資企業		
一従業員 社当り	派遣従業員 社当り	25% 未満	25% ~ 50% 未満	50% 未満	50% ~ 100% 未満	100% 未満	不明	完全 孫会社	親・子 による 合併会社	参加 商社の 総数	国内 企業の 複数 参加	海外 企業の 参加 数
196	14		1		1					1	1	
16	5	1	1									
54	1	1		1	1	4				1	1	
229	5	8	24	20	22	40	4	4	7	28	19	23
290	1	1	3	2						4		1
267	2	3	3		3	1	1			7	3	
8	5					1						
90	3		5	5	7	5	3	1		6	8	6
50	1					1		1				1
257	8		1	3	1	1				1	1	1
397	2	2	1		2					4	2	2
119	5	1	5	1	3	6				4	3	
475	3	1	4	5	3	6		1	2			5
512	21		1	1		2				1	2	1
60	6		1		2	7		1	1			2
158	8			3	1	10			4	1		4
221	5	10	26	21	24	44	4	4	7	30	21	23
36	5	10	29	23	52	349	16	39	11	96	35	73
32	8		1	2	6	69	2	1	1	49		2
21	3	1	1	1	3	2			1	2		1
14	2	1	2	1	4	4	1			3	1	2
7	2						1					
12	3					1						
17	4	1	2	1	1	14				1	1	1
17	1				4	4				4	4	
10	2				1	6	1				1	
26	4	2				3				3		
13	1	1	2			1				3		
12	1		1			1				1		
28	3	1	9	5	9	59	4	1	2	14	12	14
52	5	1	5	6	12	108	5	25	2	5	6	30
69	3	1	4	2	5	23		2	1	10	7	5
42	8			2	2	36	1	7	4		2	13
43	11				1	2						
19	5	1	2	3	4	16	1	3		1	1	5
31	6	26	5	4	10	36	1	6	3		7	11
2	2	3			3	9						
263	36				1	1			1			
17	3	1	3	1	3	6			1	1	1	1
7	2		1	1								
73	22	2	3	1	12	11	2			2	4	3
4		1	1	1		1	1			1		
2	1					2	1					
68	6	53	68	52	105	459	25	49	23	130	68	111

3. 従業員は1978年、あるいは最近決算期末の数値。()は員数の判明している社数。

4. 親・子による合併会社とは、国内親会社とヨーロッパ子会社との合計100%出資による子会社
 [資料] 総括表 I に同じ。

総括表Ⅳ 在欧日系現地法人の概況

	農 林 業	鉱 業	製 造 業 合 計					
				食 料	織 維	木材・紙・パルプ	化 学	
回答現地法人社数(社)	6	1	132	3	12	1	18	
現地法人の本社企業の業種(社)	4	2	240	5	11	0	32	
一社平均資本金(百万円)	140	141	625	1,258	1,035	30	499	
一社平均総資産(百万円)	513	23,872	2,865	3,303	4,920	165	1,808	
一社平均有形固定資産(百万円)	297	—	1,067	1,613	2,676	54	904	
日本側平均出資比率(%)	55.0	45.0	72.6	41.6	60.7	50.0	66.6	
従業員総数(人)	607	27	15,357	534	1,930	30	1,273	
()内はその%	(2.1)	(0.1)	(52.1)	(1.8)	(6.6)	(0.1)	(4.3)	
従業員規模別分布 (社数)	1 ~ 29人	0	1	43	0	3	0	5
	30 ~ 99人	2	0	32	1	2	1	5
	100~499人	3	0	45	2	6	0	6
	500人以上	0	0	5	0	0	0	0
派遣従業員数(人)	28	0	471	3	25	0	37	
()内はその%	(1.5)		(25.0)	(0.2)	(1.3)		(2.0)	
年間売上高(億円)	32.1	524.1	2640.4	69.6	156.1	1.3	256.3	
一社平均年間売上高(億円)	5.4	524.1	20.0	23.2	13.0	1.3	14.2	
仕向地別売上高比率 (%)	現 地	11.9	0.0	63.7	16.1	42.0	100.0	45.8
	第三国	8.3	0.0	35.2	83.9	58.0	0.0	48.9
	日 本	79.7	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	5.3
調達先別仕入高比率 (%)	現 地	0.0	0.0	20.7	52.4	39.4	0.0	45.9
	第三国	0.0	0.0	12.7	23.8	38.7	0.0	24.2
	日 本	0.0	0.0	66.7	23.8	21.9	0.0	30.0
総資本利益率(%)	△19.1	△ 0.1	△ 0.5	4.0	△ 2.0	0.0	0.2	
売上高利益率(%)	△18.3	△ 0.0	△ 0.7	5.7	△ 7.6	0.0	0.3	
税引後純利益(百万円)	△ 587	△ 12	△1,922	398	△1,182	0.0	76	
期間損益黒字企業の割合(%)	40.0	0.0	52.9	100.0	58.3	0.0	58.8	
繰越損益黒字企業の割合(%)	40.0	0.0	42.0	33.3	41.7	0.0	47.1	
有配企業の割合(%)	0.0	0.0	16.9	33.3	8.3	0.0	29.4	
収益計上企業中の有配企業の割合(%)	0.0	0.0	40.0	100.0	20.0	0.0	62.5	
平均配当率(%)	0.0	0.0	2.9	0.4	2.6	0.0	2.2	
有配企業の平均配当率(%)	0.0	0.0	5.7	0.4	11.0	0.0	3.4	
配当性向(%)	0.0	0.0	25.7	3.8	22.3	0.0	29.1	
孫会社の数(社)			7					

〔資料〕 通産省産業政策局編『我が国企業の海外事業活動(第8回調査)』昭和54年版,大蔵省印刷局,1980年。

〔注〕 1. 調査時点は1978年3月末またはそれに最も近い決算時点。

2. 算式は次のとおり。

$$\text{有配企業の割合} = \frac{\text{配当を実行している現地法人数}}{\text{全現地法人数}} \times 100$$

$$\text{収益計上企業中の有配企業の割合} = \frac{\text{有配企業数}}{\text{収益計上企業数(前期繰越利益+当期利益がプラスの企業)}} \times 100$$

$$\text{平均配当率} = \frac{\text{総配当金}}{\text{総資本金}} \times 100 \quad \text{配当性向} = \frac{\text{有配企業の総配当額}}{\text{有配企業の税引後利益}} \times 100$$

3. 「孫会社」とは日本側出資比率が50%を超えている現地法人が50%超の出資を行なっている外国法人のうち本社企業からの直接の出資が行われていないものをいう

4. 「その他」とはサービス業と建設業をさす。

鉄 鋼	非鉄金属	一般機械	電気機械	輸送機械	精密機械	雑貨・その他	商 業	そ の 他	合 計
6	3	24	22	7	3	33	280	27	446
2	3	43	60	23	16	45	191	9	446
2,664	1,501	288	572	283	182	447	277	911	416
11,356	2,865	1,252	2,282	1,484	2,089	3,115	3,434	2,378	3,208
4,700	1,769	293	694	346	25	777	152	930	472
47.5	66.7	86.7	80.3	65.6	70.7	75.3	86.2	81.4	81.4
1,042 (3.5)	354 (1.2)	1,275 (4.3)	3,910 (13.3)	889 (3.0)	115 (0.4)	4,005 (13.6)	12,127 (41.2)	1,344 (4.6)	29,462 (100.0)
1	0	13	7	2	1	11	167	14	225
3	1	6	2	1	2	8	70	4	108
0	2	4	10	4	0	11	27	4	79
1	0	0	3	0	0	1	1	0	6
8 (0.4)	7 (0.4)	80 (4.2)	99 (5.2)	22 (1.2)	20 (1.1)	170 (9.0)	1,148 (60.9)	239 (12.7)	1,886 (100.0)
528.1	33.2	343.9	603.5	122.6	89.0	436.8	27,395.0	5,770.5	36,862.1
88.0	11.1	14.3	27.4	17.5	29.7	13.2	97.8	213.7	81.5
65.5	20.8	72.8	59.8	73.2	57.3	86.8	51.1	25.1	52.0
34.5	79.2	27.1	38.0	26.8	39.6	13.0	32.2	74.5	33.0
0.0	0.0	0.1	2.2	0.0	3.0	0.2	16.7	0.4	15.0
4.9	23.9	36.3	11.8	29.6	26.8	18.0	18.9	28.4	19.1
28.3	40.0	5.8	3.3	31.8	0.0	7.1	30.5	23.6	29.1
66.8	36.1	57.9	84.9	38.6	73.2	74.8	50.6	48.0	51.8
1.4	2.8	△ 4.9	△ 2.6	0.5	△ 0.8	0.4	1.7	△ 2.1	0.8
1.8	7.3	△ 4.3	△ 2.2	0.4	△ 0.6	0.9	0.6	△ 0.2	0.3
941	241	△1,480	△1,328	51	△49	410	15,938	△1,327	12,090
33.3	33.3	38.9	57.1	71.4	0.0	57.1	70.8	64.0	64.9
33.3	33.3	38.9	47.6	71.4	0.0	39.3	68.7	48.0	59.5
16.7	33.3	11.1	30.0	28.6	0.0	3.6	25.5	16.0	22.1
50.0	100.0	28.6	60.0	40.0	0.0	9.1	36.0	33.3	36.4
4.5	6.9	1.4	5.2	2.2	0.0	0.1	3.6	1.1	2.9
5.4	8.1	7.8	23.0	2.8	0.0	0.1	4.4	3.9	4.8
26.3	92.3	27.0	55.0	10.1	0.0	0.5	13.0	31.7	17.2
			5			2	47	6	60